

平成 25 年 3 月 21 日

IOSCO による市中協議報告書「市場構造の変化に伴う監督上の課題」の公表

証券監督者国際機構（IOSCO）は、本日、「市場構造の変化に伴う監督上の課題」と題する市中協議報告書（以下、「本報告書」という。）を公表した。本報告書は、現在の市場構造やその発展によって引き起こされると想定する未解決の問題及びリスクについて確認したものである。また、本報告書は、これらの潜在的リスクに対処するための提言を示している。

2010 年の G20 首脳会合において、G20 は IOSCO に対し、最新の技術発展が金融システムにもたらすリスクを抑制するために、市場の健全性及び効率性を促進する提言を策定するよう求めた。本報告書は、この要請に対する IOSCO としての回答の一部をなすものである。

本報告書において、IOSCO は、分断した市場環境における、市場の流動性及び効率性、価格の透明性、顧客注文の執行の質を向上させる提言を策定するために、材料や意見を収集したいと考えている。本報告書は、市場の分断から生じる潜在的な障害に対処するための考え得る政策提言や規制方法を示している。

本報告書は、市場間競争を促進させる市場構造と、市場の健全性と効率性、価格形成及び顧客注文の最良執行に対し市場の分断が及ぼす潜在的な負の効果を最小化させる市場構造との間の適切なバランスをとることについて、証券規制当局者が責任を負っていると結論付けている。

そのため、本報告書では、適切なバランスの市場構造は、強固な投資家保護をもたらし、公正で効率的な資本市場及びそれらの市場に対する信頼を促し、企業が経済全体の利益のため資金調達することを可能にするものでなければならないとしている。

本報告書は IOSCO の他の関連分野における過去の分析及び提言を踏まえており、特に、2011 年の IOSCO 報告書「ダーク・リクイディティに関する原則」及び「技術革新が市場の健全性・効率性に及ぼす影響により生じる規制上の課題」並びに最近公

表された「効果的な市場監視に対する技術的課題：問題及び規制手段」に関する市中協議報告書を参照している。

また、本報告書は、現在の市場の分断の状況及び、2001年以降諸メンバー国において採られた規制対応の概要を提供している点において、2001年の「透明性及び市場の分断」に関するIOSCO報告書をアップデートするものとなっている。

本報告書における分析には、以下の調査が含まれる。

- ・ 各国における様々なタイプの取引施設等の分類
- ・ 様々なタイプの取引施設等に対する規制及びルール、ひいては同一の金融商品を扱う異なる取引施設等の設立を促す諸要素の概要
- ・ 異なる取引施設等の中で、株式及び上場投資信託（ETF）の流動性がどのように拡散するかの分析
- ・ 業界との対話及びIOSCOの関連委員会との協議

本報告書は、分断化の影響をモニターするための以下の分野の提言を行っている。

- ・ 市場の健全性及び効率性
- ・ 取引情報
- ・ 注文取扱いルール及び最良執行
- ・ 流動性へのアクセス
- ・ 市場の効率性及び強靱性

本報告書に対するコメント期限は、2013年5月10日である。